

議案第 1 1 号

令和元年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度神崎町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

なお、平成 3 1 年度神崎町後期高齢者医療特別会計の予算を令和元年度神崎町後期高齢者医療特別会計の予算に読み替えている。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 2 4 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 3, 7 4 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 4 日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		58,255	3,240	61,495
	1 後期高齢者医療保険料	58,255	3,240	61,495
補正されなかった款項に係る額		22,245	0	22,245
歳入合計		80,500	3,240	83,740

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		75,524	3,240	78,764
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	75,524	3,240	78,764
補正されなかった款項に係る額		4,976	0	4,976
歳 出 合 計		80,500	3,240	83,740

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 後期高齢者医療保険料	58,255	3,240	61,495	73.5
歳入合計	80,500	3,240	83,740	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	75,524	3,240	78,764	0	0	3,240	0	94.1
歳出合計	80,500	3,240	83,740	0	0	3,240	0	100.0

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	37,283	8,240	45,523	1 特別徴収保険料	8,240	・特別徴収保険料 8,240
2 普通徴収保険料	20,972	△5,000	15,972	1 現年度分	△5,000	・普通徴収保険料現年度分 △5,000
計	58,255	3,240	61,495			

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	75,524	3,240	78,764			3,240		19 負担金補助及び交付金	3,240	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 3,240 負担金補助及び交付金 3,240 ・ 被保険者保険料
計	75,524	3,240	78,764			3,240				